

## 令和5年度 第3回 小平市地域公共交通会議 会議要録

### 1 日 時

令和5年10月25日（水）10時00分から11時20分まで

### 2 場 所

市役所5階 502会議室

### 3 出席者

小平市地域公共交通会議委員	15人（欠席者1人）
事務局（都市開発部 公共交通課）	3人
地域整備支援課	1人
交通対策課	2人

※傍聴者 2名

### 4 会議次第

- 1 開会
- 2 「（仮称）小平市の地域公共交通の基本方針」の検討について
- 3 小平南西部地域におけるデマンド型交通の実証実験運行について
- 4 令和5年度コミュニティバス・コミュニティタクシー乗車実績について（9月末現在）
- 5 コミュニティバス（にじバス）ファミリー割引の拡充について
- 6 その他
  - ・現状や取組状況等について（情報交換）
  - ・バスとタクシーのひろばについて
  - ・小平市地域公共交通会議委員の任期について
  - ・小川駅西口再開発 道路等閉鎖に伴う通行ルートの変更について  
(地域整備支援課)
  - ・小平駅南口有料自転車駐車場の更新案について（交通対策課）
- 7 閉会

### 5 配布資料

- ・資料1 「（仮称）小平市の地域公共交通の基本方針」の素案（たたき台）
- ・資料2 小平南西部地域におけるデマンド型交通の実証実験運行の概要（案）について
- ・資料3 令和5年度コミュニティバス・コミュニティタクシー乗車実績（9月末現在）
- ・資料4 コミュニティバス（にじバス）ファミリー割引の拡充について（報告）

### 6 会議内容

#### 1 開会

都市開発部長の挨拶、出席委員数及び資料の確認

#### 2 「（仮称）小平市の地域公共交通の基本方針」の検討について

事務局から、資料1に基づき説明

**会長**

ただ今の説明について、何か意見、質問はあるか。

**委員**

4 ページの「方針 1、目標 2 のきめ細かい地域公共交通」について、グリーンスローモビリティはイメージできるが、道路交通事情によりコミュニティタクシーが運行できない地域で、デマンド型交通ではどのような車両で運行するのか。

**事務局**

小平市のコミュニティタクシーは、ワンボックス車両で運行する定時定路線の運行形態である。デマンド型交通であれば運行ルートや時刻表、停留所の設置はなく、コミュニティタクシーが運行できない地域でも、柔軟に運行できる。

**委員**

デマンド型交通の車両は、ワンボックス車両を想定しているのか。

**事務局**

現在のコミュニティタクシーの車両である日産キャラバンやトヨタのハイエースよりは、小さいワンボックス車両を考えている。

**委員**

狭い道路だと、ドライバーに負担がかかる。運行する安全面を考えるとルートは慎重に検討してほしい。

**委員**

他の地域で、道路が狭いので軽自動車を利用しようとしたところがあるが、軽自動車は保安上よくないということだった。それを考えると、一般的なワンボックス車両を使うことになるので、大きさはハイエースとそんなに変わらないのではないか。

**委員**

新たな交通手段を検討する場合は、既存のモビリティと重複しないよう調整を希望する。労働力不足もあるため、重複する場合は路線バスの減便を検討しなくてはいけない。

5 ページの「方針 2、目標 2 の適正な運賃体系」について、コミュニティバスの現在の運賃は 150 円であるが、当初は 100 円で既存の路線バスと運賃格差があり、その後、見直しをいただいた。コミュニティバスと同じようなルートを西武バスの路線バスも走っているので、できれば、運賃を 180 円にするなど、格差を早急に改善してほしい。

**事務局**

運賃の見直しについては、今後、基本方針を踏まえて検討していく。

**会長**

構成について、3 ページの「実現に向けた考え方」を整理したのは分かりやすく良い。

ただ、全体として箇条書きが続くので、どの課題がどの方針につながり、その方針の中にどのような取り組みがあるのかが分かりにくい。それぞれの関係を矢印で示すような、関係性を読みやすくする工夫が必要なのでは。

#### 事務局

分かりやすく伝わるよう検討していく。なお、本基本方針の策定に当たっては、PR用のパンフレットを作成するため、そこでの表記も含めて検討する。

#### 委員

2ページ下段の「交通が不便な地域」の定義は、国などで決まった考えなのか

駅から500mだと徒歩7、8分、バス停から200mだと徒歩2、3分で、これは普通に歩ける距離なのではないか。持続可能なコミュニティバス・コミュニティタクシーを目指しているが、運転手不足などの課題もある中、このような基準で継続できるのか。

#### 事務局

「交通が不便な地域」として明記している考え方は、国や市で設定したものではなく、小平市のコミュニティタクシーを考える会等において、運行ルートや停留所の設置について検討する際に定めたものである。

#### 会長

どこで決めた基準かを明記した方が良い。自治体により基準が分かれている。バス停から300mとしている地域が多く、主要駅から1kmで設定しているところもある。

いずれにしろ国や市で定めたものではなく、小平市の場合は地域で考えているということを記載した方が良い。

#### 委員

今後、交通が不便な地域に対する考え方について、見直しをする議論も出てくる余地があったほうが良いのではないかと。

#### 会長

それは後に議論することとして、この基本方針については、どういう経緯で基準を定めたのか記載することを提案する形でよろしいか。他の地域でも図などを記載している。

また、パブリックコメントはいつから行うのか。

#### 事務局

11月22日（水）から行う。※後日、庁内で調整した結果、11月20日（月）に変更

#### 会長

それまでに調整して、修正した素案について報告いただけるか。

#### 事務局

庁内で検討し、たたき台から素案になったものを委員にメール等で報告する。

### 3 小平南西部地域におけるデマンド型交通の実証実験運行について

事務局から、資料2に基づき説明

**会長**

ただ今の説明について、何か意見、質問はあるか。

**委員**

乗降場所が決定したら、共有してほしい。

また、予約・配車システムの事業者は決定しているか。

**事務局**

乗降場所については、確定する前の段階で、既存のバス路線と競合しないよう調整させていただきたい。

システム事業者はコンサルタント会社の支援を受けて、今年度中に2、3社に絞り、運行事業者と調整し最終的に判断していく。

**委員**

デマンド交通の運行目的の部分で、地域の特性やニーズとあるが抽象的で分かりにくい。誰に、何のために、どこになど明記した方が良い。また、コンパクトな地域内の生活交通とはどのような意味か。

「3 実証実験運行における市の役割」に、東京都の補助金を活用するとあるが、事業者向けには補助金はないと聞いているが、自治体向けにはあるのか。

「6 運行システム等」の乗降場所について、道路運送法第21条による運行では、既存のバス停留所は乗降場所として使えないのではないかと。実証実験も道路運送法第4条で行うのか。

運行車両はワンボックス車とあるが、ワンボックス車では通行できない道路を走るのでは、小さい車両なのでは。

**事務局**

地域の特性やニーズについては、令和3年6月に南西部地域の実証実験運行を経てまとめた報告書の中で整理している。対象者は絞らないが、事前登録を予定しているので、利用者は市民に限られてくると想定している。

コンパクトな地域内の生活交通については、市内を4つの地域に分けて、その範囲の地域内での買い物、通院、地域活動等の移動支援として考えている。

現在、デマンド型交通の実証実験運行に係る準備支援業務について、市が東京都の補助金を申請している。交通事業者が申請可能な東京都の補助金の有無については、確認後、連絡する。

乗降場所には一般的なバス停留所は置かず、A4サイズのプラカードを掲示する予定である。既存のバス停留所と兼用する場合は、別途交通事業者等と調整が必要となる。実証実験運行を道路運送法第4条で運行するかは、今後選定する運行事業者による。

車両については、まだ具体的には指定していないが、本車両はワンボックス車、予備車はセダン型を考えている。

**委員**

他市の事例で、体の不自由な人を対象にしているのにリフト車でない場合などがある。目的と対象がはっきりしていないと、どう改善したか検証できない。報告書にまとめられているのは良いが、次回以降、デマンド型交通のレジュメには、目的を具体的に明記した方が良い。

**委員**

運賃に係る協議については、令和5年10月1日以降、道路運送法上の手続きが見直しとなり、地域公共交通会議において協議することができなくなった。運行事業者や市民を含めた、別の場で運賃協議した上で、地域公共交通会議に報告することになる。デマンド型交通だけでなく、コミュニティバス・コミュニティタクシーについても、運賃を改定する際には同様に行う必要がある。

**事務局**

今後、運賃協議の方法など、国交省にも事前に相談させていただきながら行っていく。

**会長**

運賃そのものの決定ではなく、運賃設定の考え方などを整理するのは地域公共交通会議で検討することは構わないか。

**委員**

運賃の金額を制限するような方針を決めるのであれば問題ない。

**会長**

運賃協議の場を別で設けることは、令和6年6月からの実証実験を行うにあたり、許認可のスケジュールに支障はないか。

**委員**

運行についての協議は、地域公共交通会議で行うことに変わりはない。運賃協議については4者（自治体・関係事業者・関東運輸局・住民代表者）で事前に行えれば良いので、許認可のスケジュールには影響しない。

**会長**

今回、いただいた意見を参考に、文章表現等については反映させていくということにより、よろしいか。

**事務局**

意見については、庁内で調整の上、見直しを検討する。

**4 令和5年度コミュニティバス・コミュニティタクシー乗車実績について（9月末現在）**  
事務局から、資料3に基づき説明

会長

ただ今の説明について、何か意見、質問はあるか。

委員

乗車実績だけを見ても、良いのか悪いのか分からないため、収入とか支出のデータが資料としてあると良い。

事務局

市の決算のタイミングもあるが、資料は工夫してお示ししたい。

委員

資料のとおり、コミュニティバスの乗車人数は前年度同月比で増え、収入は改善している。しかし、土日の乗車人数は減ったままで、日曜日は特に少なく、費用対効果を考えると日曜日の減便等を考える必要がある。その上で、平日も含めて乗務員の配置を考えていきたい。

また、年末年始の運行の見直しも必要と考える。そこを精査することで全体的な経費の削減につながる。

事務局

基本方針の「方針1-目標1-取組①」にも示したが、地域の実情等に応じた時刻表等の見直しも考えている。今後、効率的な運行も踏まえ、運行事業者と調整していきたい。

会長

コミュニティタクシー大沼ルート乗車人数の減少の原因は何が考えられるか。減少しても、全国的に見ればとても多い実績だが。

委員

減少の原因は複合的な要因があると考えている。例えば、今年の夏はものすごく暑かったため、暑い間は乗車が減っており、その代わりタクシーの利用が増えた。現在は涼しくなり、タクシーからコミュニティタクシーに再度シフトしている状況もある。また、工事でう回を行っていたため、その影響などもあると想定している。

## 5 コミュニティバス（にじバス）ファミリー割引の拡充について

事務局から、資料4に基づき説明

会長

ただ今の説明について、何か意見、質問はあるか。

→質疑、特になし。

会長

今後の利用状況の推移等について、適宜報告を願いたい。

## 6 その他

- ・現状や取組状況等について（情報交換）
- ・バスとタクシーのひろばについて（事務局から事務連絡）
- ・小平市地域公共交通会議委員の任期について（事務局から事務連絡）
- ・小川駅西口再開発 道路等閉鎖に伴う通行ルートの変更について（地域整備支援課から情報提供）
- ・小平駅南口有料自転車駐車場の更新案について（交通対策課から情報提供）

## 7 閉会

### 会長

それでは本日予定していた議事は全て終了し、以上で令和5年度第3回小平市地域公共交通会議を閉会とする。

長時間にわたり活発なご議論をいただき、ありがとうございました。